

# 速度取締り指針

令和6年4月  
裾野警察署

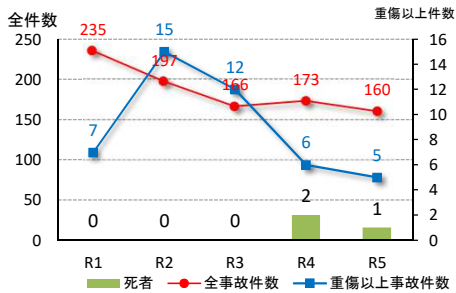
裾野警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道246号	6:00~20:00	沼津署境から御殿場署境までの間	60km/h
国道469号	6:00~20:00	富士署境から御殿場署境までの間	50km/h

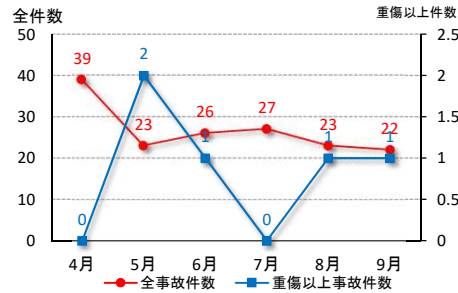
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	160	-13
うち重傷事故	6	-1
死者	1	-1
負傷者	210	-20
うち重傷者	6	-5

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



## その他取締りの要点等

- ・国道246号は交通事故多発路線であり、追突事故や交差点関連事故が多く発生していることから、昼夜を問わずパトカーや白バイによる交通取締り・警戒活動を実施します。
- ・昨年3月に延伸した主要地方道大岡元長窪線では重傷事故が発生しており、同路線における速度取締りを実施します。
- ・国道469号において重傷事故の発生があることから、同路線における速度取締りを実施します。
- ・また、重点路線以外の生活道路や通学路においても、歩行者や自転車等の交通弱者保護の観点から速度取締りを実施するほか、横断歩行者等妨害等違反をはじめとする交通取締りを実施します。